○北陸地方整備局告示第七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年八月二十九日

北陸地方整備局長　野田　徹

一　施行者の名称　新潟県

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和五十年建設省告示第二百九十七号新潟都市計画下水道事業信濃川下流流域下水道（新潟処理区）

三　事業施行期間　自昭和五十年三月十二日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○北海道開発局告示第九十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月二十九日

北海道開発局長　澤田　和宏

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道岩内郡共和町梨野舞納二五〇番一から同町梨野舞納一五一番一一まで	前	二五・〇〇〜三一・九〇メートル　〇・〇六一キロメートル
	後	二五・〇〇〜三一・九〇メートル　〇・〇六一キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号及び二百七十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道岩内郡共和町梨野舞納一五番四から同町梨野舞納九番四地先まで	前	二九・九〇〜七九・二〇メートル　〇・九七二キロメートル
	後	二九・九〇〜七八・九〇メートル　〇・九七二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第九十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月二十九日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百二十九号	北海道岩内郡共和町梨野舞納二五〇番一から同町梨野舞納一五一番一一まで	北海道開発局及び同局小樽開発建設部
二百二十九号及び二百七十六号	北海道岩内郡共和町梨野舞納一五一番一一から同町梨野舞納九番四地先まで	〃
二百三十二号	北海道天塩郡天塩町字川口原野三線一三七番四から同町字川口二六八番一〇まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部

供用開始の期日　平成二十五年八月二十九日

人事異動

法務省

高等裁判所長官

法制審議会委員に任命する

山崎　敏充

法制審議会委員を免ずる（以上八月二十六日）

吉戒　修一

叙位・叙勲

○叙位

（九州大学名誉教授）従七位

園田　久

従七位

西尾　邑次

正四位に叙する（各通）

（金沢大学名誉教授）

従四位に叙する

井田　良雄

原田　朝夫

正五位に叙する

奥川　金次　窪田　孝美

松本　孜

従五位に叙する（各通）

石田　幸雄　木本　四郎

塩入　千尋

鈴木　守雄　鈴木　義雄

所谷　香

長柄善二郎　船津　光範

水嶋　傳治

持木　勇　山口　幸雄

渡邊　勇

渡邉　直由

正六位に叙する（各通）

石黒　政春　沖元　幸男

橘高　幸男

木村　晃　草刈　幸弘

小林　貞夫

戸田　春奏　内藤　文雄

長岩　道男

藤原　和則

（福島県警部補）

従六位に叙する（各通）

大友　輝雄　加藤　三城

松本　健彌

塩澤　金作　田中　宗一

宮本　征雄

（大阪府巡査部長）

正七位に叙する（各通）

小田　誠幸　田元　正則

松元嘉十郎

従七位に叙する（各通）（以上七月二十三日）

今野　耿介

（鳥羽商船高等専門学校名誉教授）

従四位に叙する（各通）

岩崎　光彦

相良　匡俊

石川　清治　落合　昭

坂本　良夫

竹久　順一　槇島　憲治

従五位に叙する（各通）

高田　仲治　中島　康英

長谷部一郎

渡邉　邦三　渡辺　安次

正六位に叙する（各通）

浅井　光弘　新井　淳

入部香代子

岩根　忠雄　堺　勝義

酒井　哲

廣瀬　尚二　吉松　大祐

従六位に叙する（各通）

伊東　辰郎　小川種五郎

片山　好輝

土井　清博　藤田　雄雅

村澤　博光

正七位に叙する（各通）

石塚　賢一

（裁判所書記官）

坂井　久美

従七位に叙する（各通）（以上七月二十四日）

正八位

大垣　良雄

木岡　章夫

従五位に叙する（各通）

関森榮太郎

正六位に叙する

谷　要之

藤井健治郎

（法務事務官）

藤原　勉

従六位に叙する（各通）

神山　三成

齋藤　一郎

正七位に叙する（各通）（以上七月二十五日）

宮崎　保

吉田　稔

従六位に叙する（各通）（七月二十六日）

江副　覚

従四位に叙する

安田　久次

従五位に叙する

妹尾　二郎

八木澤範雄

従六位に叙する（各通）

梶川　宗吉

正七位に叙する（以上七月二十七日）

吉川　汎

正五位に叙する

恩部　積治

従六位に叙する

川上　護

正七位に叙する（以上七月二十八日）

松尾　官平

従三位に叙する

内田　都夫

従七位に叙する（以上七月三十日）

（参議院議員）

中村　博彦

従四位に叙する

秦　克己

従五位に叙する（以上七月三十一日）